

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：キッズガーデン植田東	種別：保育所
代表者氏名：加地美和子	定員（利用人数）：60名（61名）
所在地：愛知県名古屋市天白区植田東2-610	
TEL：052-802-0888	
ホームページ： https://www.kidsgarden.co.jp/nursery/guide/uedahigashi/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 Kids Smile Project	
職員数	常勤職員：15名
専門職員	(園長) 1名 (主任保育士) 1名
	(保育士) 9名 (管理栄養士) 1名
	(保育補助・パートナー) 3名 (栄養士) 2名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) エアコン・床暖
	トレーニングルーム・事務所
	調理室・ミーティングルーム

③理念・基本方針

★理念

- ・法人 教育を通じて社会に貢献する
- ・施設・事業所 いっぱい食べて、いっぱい遊んで、いっぱい寝る。

★基本方針

皆が輝く社会の為に
 健康な子ども
 仲間を大切にする子ども
 創ることに喜びをかんじるこども
 身近なものに愛情をもって接することも

④施設・事業所の特徴的な取組

3年目の新しい保育園なので、保護者ととも一緒に保育園を盛り上げて作っていきたいと思っている。

たくさん遊んでたくさん食べてたくさん眠る。たのしいがいっぱい。キラキラ笑顔を大切にしている。土壌菌にまみれて虫や小さな生き物のお世話をしたり、虫と一緒に遊ぶ。

できる限りの地産地消。昭和の保育を目指し、梅ジュース作り、バケツ稲、今年の冬には豆味噌づくりを行う予定。

色々な体験をし経験値を増やす。とともにご家庭でも保育園での出来事を子どもたちが話す事で、家族の会話時間を大切にできるように。

キッズガーデン植田東では、大人も子どもも保育を楽しみ、遊びます。子どもたちののびのびと健やかな成長を願い、遊びを通して色々な体験ができる手助けをしている。子どもたちが信頼できる大人のもとで自己肯定感を養い、自分の力で何ごとにも立ち向かっていけることを目指している。

子どもたちも保護者の方も私たち職員も一緒に成長していくことを願っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 8月24日(契約日) ~ 令和 元年 5月10日(評価結果確定日) 【平成30年12月11日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の頑張り

園の開設は2016年4月であるが、60名のこどもを保育している。園長は2018年3月に入社し、即園長に就任した。開設当初から職員の離職が止まらず、保護者の信頼はかなり低下していた様である。しかし、園長は「過ぎたことは問わない。これからは子どもと職員の“今日ー”(今日一番よいこと)を目指そう!」をスローガンに、職員をまとめて士気の向上に努めている。園長の頑張りに応えるかのように、保護者の信頼は徐々に回復している。それは、家族アンケートの結果に如実に表れている。

◆ICT化の推進

2017年半ばから、保育園専用業務支援システム:コドモン(CODMON)を導入している。登園、降園記録はタッチパネルの活用により手作業から解放された。延長保育料金の精算は正確で早くなった。「連絡帳」も電子化しているが、時々システムの不具合が発生するため、手書きと並行して運用している。また、保育室に監視カメラを設置したことで、園内の状況把握が容易になった。積極的にICT化を推進して業務の効率化を図っている。

◆“働きやすい職場”を目指して

園長の考える“働きやすい職場”とは、「風通しの良い職場である」と理解しており、信念を持って目指す職場づくりを進めている。報告、連絡、相談を受けた後は、必ずお互いが納得するまで確認をしている。職員の要望は、基本的に聴き入れる姿勢で運営している。職員同士の親睦会も定期的に行っており、「有給休暇も取得しやすい」と、職員の弁がある。

◇改善を求められる点

◆自前の事業計画の策定

中・長期的なビジョンを明確にした計画は確認出来なかった。但し、今年度法人が策定した「日本の待機児童問題を解決する」、「保育の質の向上する取り組み」、「選ばれる保育園を目指します」の三つの方針は確認出来た。法人のビジョン無くして単独で園のビジョンを描くことは難しく、今後は法人へ中・長期ビジョンの策定を働き掛けることを期待したい。また、「平成30年度事業計画」は、法人が策定したものであって、園は法人の依頼で必要な情報を提供したに過ぎない。現在は玄関にファイリングして置いてあり、誰でもが閲覧できる状態にしてある。次年度以降は園の事業内容を検討し、職員参画の下で、自前の事業計画の策定を期待したい。

◆マニュアルの整備

標準的な実施方法を文書化したものとしては、法人共通の「保育マニュアル」がある。しかし、このマニュアルは法人が運営する各園に共通する内容であり、園の固有なサービス部分については文書化が遅れている。職員間での保育サービスの差異を極力無くすため、必要性の高いものから順次マニュアルとして文書化することを望みたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

年末のお忙しい中、我が園に来て下さりありがとうございました。
開園3年目の未だ課題の多くある保育園ですが、良い気付きを沢山頂きました。
打ち合わせから受審後の対応まで、全てにおいて丁寧でとても分かりやすく、心より感謝しております。頂いたご意見やご感想を心に留め、求められる保育園を職員一同目指してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の理念は「教育を通じて社会に貢献する」としている。ホームページや園の玄関に掲示して周知に努めている。パンフレットにも、理念及び保育目標を明示している。園長は、入職する職員に説明をしているが、今回の第三者評価受審に際し、全職員へ浸透していないことが分かったと述べている。開設が2016年4月で職員の経験年数が浅いこともあるので、ミーティングなどの機会を利用して、理解・浸透を図ることを期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長は今年3月に入社して就任した。今は「事業経営をとりまく環境と経営状況を把握するに至らない」と、謙虚な発言があった。しかし、園の置かれた状況を判断して、職員を掌握する術を心得ている。今後は法人が招集する系列園の園長会などの機会に、各園の状況把握に努めることを期待する。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長の就任と前後して職員の離職が続いたため、保育現場を正常化するために、現場主体の園運営を余儀なくされている。それゆえ、経営的な観点での課題把握には至っていない。今後は園運営を俯瞰して、身近なことから取り上げることを期待したい。方法はメモを携行するなど、気づきを記録に残す工夫を期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期的なビジョンを明確にした計画は確認出来なかった。但し、今年度法人が策定した「日本の待機児童問題を解決する」、「保育の質の向上する取り組み」、「選ばれる保育園を目指します」の三つの方針は確認出来た。法人のビジョン無くして単独で園のビジョンを描くことは難しく、今後は法人へ中・長期ビジョンの策定を働き掛けることを期待したい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画」が策定されている。但し、法人が策定したもので、園は法人の依頼で必要な情報を提供している。現在は玄関にファイリングして置いてあり、誰でもが閲覧できる状態にしてある。次年度以降は園の事業内容を検討して、自前の事業計画の策定を期待する。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ b ・ ㉞
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画」は法人が策定したもので、職員へは説明していない。法人の指示を待つ状態であり、見直しはしていない。次年度以降は園で事業計画を策定し、見直しの時期を定めることを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「平成30年度事業計画」は確認出来たが、保護者への配付や説明はしていない。玄関にファイリングして置いてあり、誰でもが閲覧できる状態にしてある。但し、家族アンケートの「事業計画の説明はありましたか？」の問いに、約70%が肯定した回答をしている。行事計画の連絡・説明を、事業計画と誤認しているふしがある。行事計画も事業計画の一部ではあるが、次年度以降は、園運営の基幹ともいえる事業計画全体の周知を図りたい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園長は「保育の質の向上」は保育士の人柄によると考えており、多様な人材が園に入ることによって保育の質の向上に繋がると考えている。子どもに取って、また職員に取って、「今日」をスローガンにして保育実践に努めている。次年度以降は、「保育の質の向上とは何か」を追求し、さらに園としての概念を統一し、PDCAサイクルに基づく取り組みを期待する。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ b ・ ㉞
評価機関のコメント			
今回の第三者評価受審が初回であり、本要求事項に取り組むことは難しい状況である。次年度以降は第三者評価の結果や自己評価に基づき、計画的な改善に取り組むことを期待する。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「職務分掌規程」は確認出来なかったが、法人が系列保育園向けに標準として作成した「職務分担表」は確認出来た。A4サイズ1枚で園長、主任、保育士、調理師、看護師等の職務が明文化してあるが、職務分掌とは言い難い。今後は法人へ「職務分掌規程」(仮称)の作成を上申することを期待したい。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「法令遵守に向けた具体的な取り組みはしていない」との園長の自己評価の弁であった。名古屋市民間保育園連盟からの案内で、会議に参加して勉強はしているが、内容は主任保育士に伝えるに留まっている。パワーハラスメント研修の案内も、園内掲示に留まっている。今後は法人と協議のうえ、遵守すべき具体的な法令を明確にすることを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
行事担当職員を任命し、「行事企画書」を作成したうえで行事を行っている。行事終了後は振り返りを行い(反省記録)、次回以降の改善に繋げている。また、保護者アンケートの結果を分析して回答を返すと共に職員で共有している。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
2017年半ばから保育園専用業務支援システム:コドモン(CODMON)を導入している。登園、降園記録はタッチパネルの活用により手作業から解放された。延長保育料金の精算は正確で早くなった。「連絡帳」も電子化しているが、時々システムの不具合が発生するため、手書きと並行して運用している。また、保育室に監視カメラを設置したことで、園内の状況把握が容易になった。積極的なICT化を推進している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
採用活動は法人がホームページの採用サイトを活かし主導的に行っている。しかし、園で働く職員は園長が評価することが妥当であると意見具申の結果、園長が面接することに変更された。保育士専門の職業紹介事業者や名古屋民間保育園連盟から職員の紹介を受けている。園長は出来るだけ地域在住の職員採用に努めている。これまでは計画的な人材育成より、欠員補充に重点が置かれていた。紆余曲折はあったが、現在職員は充足している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
「人事管理制度」または「人事考課制度」を明文化した規程類は確認が出来なかった。職員の充足が叶った今、職員の育成及び士気向上の観点からも、法人と協議のうえ早急に制度の明文化を期待したい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長の考える“働きやすい職場”とは、「風通しの良い職場である」と理解しており、信念を持って目指す職場づくりに努めている。報告、連絡、相談を受けた後は、必ずお互いが納得するまで確認をしている。職員の要望は、基本的に聴き入れる姿勢で運営している。職員同士の親睦会も定期的に行っており、「有給休暇も取得しやすい」と、職員の弁がある。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「人事管理制度」が運用されておらず、「期待する職員像」の明文化や「キャリアパス」の構築もない。職員一人ひとりの育成は、職員面談の機会に指導するに留まっている。その面談の記録も残っておらず、面談での指摘事項についての最終確認も行っていない。今後は、「人事管理制度」を構築し、それに基づいた職員育成の仕組みづくりを期待したい。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
教育・研修に関する基本的な方針等は明文化されていないが、「年間教育研修計画」が組まれていた。教育・研修の日時、研修テーマ、参加予定職員名が記載され、一覧表で管理している。主に「名古屋民間保育園連盟」からの案内による研修に参加している。また、法人主導の研修にも参加している。履修後には、職員に「研修報告書」の提出を求めている。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員に対し、偏りなく研修の機会を設けている。自発的に参加する場合や職員を指名して参加させることで、職員は年に2回以上の研修に参加している。パート職員に関しても機会均等にしているが、勤務時間の都合で、正規職員同様に参加するのは難しいのが実情である。「研修報告書」は職員が共有する形を取っており、職員の署名により漏れの無いことを確認している。研修参加に要する費用は、法人が負担している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生等の受け入れに取り組む姿勢を示す文書は確認出来なかった。但し、実習生等を受け入れた場合の「同意書」や「衛生面のお願い」(法人提供で何れもA4版1枚)は備えてある。園の開設以来実習生等の受け入れ実績は無い。今後は「実習生受け入れマニュアル(手順)」(仮称)を明文化することを期待したい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「キッズガーデン植田東:平成28年度4月開園」をタイトルにしたパンフレットを天白区役所に置いている。園のホームページはあるが、法人が作成したもので園独自の情報を公開出来ない状態である。今後は、保育ニーズに応え得よう「園の選択に資する情報の公開」に努めることを期待したい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「事務、経理、取引等の共有は主任まで」が、法人の意向である。物品購入の手続きは職員が口頭で主任へ申請し、園長が発注している。職員が実店舗で購入する場合は、個人のクレジットカード(ポイント付与)の使用を禁じている。5万円を超える支出、または月予算を超える支出は稟議決裁をしている。修繕を伴う高額の場合は相見積を取り、安価でサービスの良い業者を選定している。現在の運用を明文化し、職員へ周知して透明性を担保されたい。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
地域との交流や連携に関する基本的な方針を明文化したものはないが、本年度から地域の老人ホームをクラス毎に訪問している。また、ボランティア活動をしている近所の中学生を招いて交流をしている。同様に天白区学童保育クラブの児童を夏祭りに招いたり、ゲームをしたりして交流をしている。園の認知度を高める意味でも、出来る事から積極的に進める姿勢がうかがえた。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティア活動をしている中学1年生が来訪して、職員の日常の保育に係る作業の手伝いをしたり、子どもと一緒に遊んでたりしている。ボランティアの受け入れは積極的に行っているが、「ボランティア受入れマニュアル(手順)」等、取り組みの手順を明文化したものは作成されていない。今後は「ボランティア受入れマニュアル(手順)」(仮称)を明文化することを期待する。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
天白保健センターとは月に1回、園児の成長具合などを相談している。嘱託医である内科・小児科医は年2回、歯科医は年1回往診がある。天白区エリア支援保育園の紹介で、ボランティア団体が来訪している。園運営に必要と思われる地域の社会資源のリスト化を進められたい。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ b ・ ㉠
評価機関のコメント			
「積極的に地域の活性化やまちづくりに参加しておらず、貢献していない」が、園長の偽らざる所感である。事実、園の行事案内を公園に掲示(町内会長の許可を得て)したり、町内会の回覧板で周知するに留まっている。今後は町内会の会合に出席する等して、園の認知度を高めると共に園の有する機能を地域に周知することを期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ b ・ ㉠
評価機関のコメント			
天白区が主催して3ヶ月に1回の割合で開催されている保育園長会に参加し、福祉ニーズの把握に努めている。しかし、園長会では文書による連絡事項に終始し、ニーズの把握が果たせていない。天白区共同募金委員会の赤い羽根募金や歳末助け合いのポスターを園内に掲示している。今後は園が有する知識や専門性を自覚し、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みを期待したい。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人共通の「保育マニュアル」には、園の役割や使命について明記されており、職員は自由に閲覧することができる。名古屋エリアにて採用された職員については、「保育マニュアル」等の研修を受ける機会が用意されていない。法人として研修の機会を他エリアで採用される職員と同様に与えられることが望ましいが、実現するまでの期間は園にて採用後に研修の機会を用意することを期待したい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
泥遊びなどの機会に、屋外にてシャワーを浴びる機会がある。その際にはパーテーションで目隠しをするなど、一定の配慮がなされている。しかし、プライバシー保護に関するマニュアル整備は十分とはいえず、整備の上、周知徹底することが望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
月に2回、園の見学日を設け、園長を中心に対応を行っている。外国人の見学者に対しても、可能な限り分かりやすいように説明を行うよう努めている。口頭だけの説明とせず、英文表記のパンフレットを準備することを望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
入園説明会等にて「入園のしおり」を用いて、園生活の概要を園長が説明している。入園にあたり、保護者へ重要事項説明をした上で同意のサインを得ている。外国人の入園希望者も多く、説明にあたり配慮が必要な保護者もいることが課題となっている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
発達等、気になるこどもの保育終了に際して、継続性を持たせるための配慮を行っている。園として、利用終了後の相談窓口等の担当者を置いてはいないが、担任や園長、主任が主にその役割を担っている。担当者を決め、相談窓口等の記載された案内文書を作成して、保護者に手交することが望ましい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
行事毎にアンケートを実施している。アンケートの意見を取り上げ、遠足では雨天時の対応等の改善が図られた。現在は園長、主任がアンケートについて分析・検討を行っているが、今後は組織としてアンケートの実施から分析・改善までの取り組みについてルール化を図った上で、行事に限らず日常の保育サービスについても、アンケートを実施することを期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の流れを園内に掲示している。また、寄せられた苦情についてもプライバシーに配慮の上、園内に掲示している。しかし、苦情解決の仕組みについて職員周知が十分でなく、過去には担任保育士で情報が留まってしまう事例もあった。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
特別に相談用のスペースは用意されていないが、事務室等でプライバシーを確保した上で相談に応じている。複数の相談相手や相談方法が用意されていることが望ましく、園としての相談体制について検討を望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員が受けた保護者からの相談等は、園長・主任に報告し、迅速に対応するように努めている。そのための手続きについて定められたマニュアルは整備されておらず、園長等への報告の判断は相談を受けた職員に委ねられている。各行事についてはアンケートを実施し、次回以降の改善のための情報として活用している。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
給食業務に関する「事故・ヒヤリハット報告書」や、保育に関する「事故・ヒヤリハット報告書」を作成している。しかし職員参画の下、再発防止策の分析・検討が甘く、現状では類似のヒヤリハット等が再発している。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
感染症予防等のマニュアルが作成されており、職員に周知するため、保育室にも掲示している。感染症に罹患した子どもが出た際には、保護者に対してコドモン(保育園専用業務支援システム)にて連絡を行っている。園内研修にて、発熱時の対応等の研修を11月よりスタートした。年間を通して計画的に職員研修を実施していくことを期待したい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
災害対応については、定期的に避難訓練や第一避難所までの移動訓練等を実施している。また、不審者対応訓練も行い、地元の警察とも連携している。災害時の食料については3日分の備蓄が用意され、賞味期限についても管理されている。しかし、備品類の備蓄についてはまだ十分ではなく、これから順次揃えていく予定である。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人共通の「保育マニュアル」等はあるが、法人が運営する各園に共通する内容であり、当園で必要があつて独自に行っている保育等のサービスについては、文書化が遅れている。職員間での保育サービスの差異を極力無くするため、必要性の高いものから順次文書化する取り組みを期待したい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法は法人共通の「保育マニュアル」として文書化されているが、園の固有なサービス部分については、文書化が十分ではない。口頭にはなるが、保育の現場や職員会議、リーダー会等で指示、連絡等を行っている。まずは共通に実施する保育サービスに関して、職員間で共通認識できるよう文書化し、その上でPDCAサイクルを働かせ、見直しを継続的に行う仕組みづくりを期待したい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「児童健康票」、「個人面談記録」、「入園面談記録」等にて、入園までの生活状況や保護者の保育ニーズの把握に努め、それらを基に個別の指導計画を作成している。また、個別配慮の必要な子どもに対しては、年齢に関わらず指導計画を作成している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
指導計画については、保護者ニーズに対応しながら毎月見直しを実施している。個別に配慮が必要な子どもに対しては、保護者の同意を得ながら進めているが、対象となっていない多くの園児については、保護者の同意を得るには至っていない。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個別指導計画や「クラス日誌」などに、日頃のこどもの様子を詳細に記録している。記録の多くが手書きであり、職員が記録作成に要する時間等が課題となっている。職員間の情報の共有化や、効率的にできるような工夫が望まれる。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報管理規程」が定められている。「個人情報管理規程」に定められている書類・記録については、鍵付きの書棚にて管理をしている。しかし、規程について、職員への周知は現状では十分に行われているとは言い難い。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「保育課程」(「保育の全体的な計画」)については、年度末に園長同士でディスカッションの上、本社にて作成をしている。今年度は食育に関して、必要事項の追加を実現した。しかし、その一連の過程において、直接保育に関わる職員の参画は十分ではない。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育室やトイレ等は清潔に保たれており、保育室については定期的に室内の温度や湿度を記録するなど、保育室の環境について配慮しているが、基準値を設けておらず、担任保育士に委ねられている。職員によって差異が生じないように、一定の基準値を設けることが望まれる。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は、常に家庭状況や子どもの発達状況等から生じる個人差を見極めて係わりを持つように心掛けている。不適切な保育について、園内研修を行うなどの職員教育を行っている。しかし、保育現場では否定形の言葉掛けが目立つ場面もあり、十分に徹底されていないことが課題として残っている。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日常生活に必要な基本的な生活習慣について、子どもたちが目で見て分かるように保育室に必要な手順を掲示するなどして工夫している。また、家庭でも同様の援助をしてもらえるよう、保護者と連携を図っている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
設定保育と自由遊びを組み合わせながら、保育を実施している。子どもたちが自然と触れ合ったりするなど、工夫して遊べるようになることを目的に、園庭には固定遊具を設置していない。また、近くの老人施設を訪問したり、定期的に公園へ出かけたりするなど、戸外保育も積極的に取り入れている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
乳児一人ひとりの状態に合わせた個別対応を行っている。保育時間を通して可能な限り目を合わせる、語り掛けるなど、職員と愛着関係が形成できるよう配慮している。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児一人ひとりの発達状況に応じて、具体的な声掛けをするように心掛けている。生活に必要な基本的な生活習慣等を身に付けられるように経験を大切にしている。毎日の子どもの様子は、こまめに家族に伝えるよう努めている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの年齢に応じて、基本的な習慣や行動が身につけられるように、経験を多くすることを大切にしている。また、職員が子どもの話をよく聞くことで、近くに自分の気持ちを分かってくれている大人がいることを実感し、安心できるように配慮している。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
配慮を必要とする子どもについては、地域の関係機関と連携を図り、経過観察を行っている。職員間での情報共有を行うと共に、保護者に対しては担任から生活の様子について伝えるなど、家庭との連携を図っている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
延長保育の時間には、子どもの主体性を大切にして、自由遊びの時間を多く取り入れている。「引き継ぎノート」を活用して職員間の情報共有を図り、送り出しの際に保護者に子どもの様子を正確に伝えられるようにしている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
幼保小連絡懇談会にて、既往症や気になる子どもについて小学校へ経過等を伝えるなど、子どもの成長過程について情報を共有している。また、2・6月には保護者懇談会を実施し、学童保育等についての説明を行っている。今後は、小学校生活について見通しを持てるよう、さらなる取り組みの進展を期待したい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
朝の受入れ時に、保護者より家庭での子どもの状況を聞き取り、職員による視診により子どもの健康管理を行っている。職員は「引き継ぎノート」等の記録により、漏れの無い情報共有ができています。感染症等の連絡については、コドモン(保育園専用業務支援システム)を活用し、保護者への連絡を行っている。3日連続して欠席した子どもには、職員から保護者に連絡を入れ、状態等の確認を行うようにしている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
健康診断の結果を迅速に保護者へ伝えている。今後は、健診結果から家庭と連携すると共に、保健に関する計画に反映させ、肥満や虫歯の子どもが減少するよう、園としての取り組みを期待したい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー疾患等のある子どもに対して、アレルギー除去食もしくは代替食を提供している。給食の提供に当たっては、「アレルギー対応マニュアル」に沿い、食器やトレーの色分け、机を分ける、アレルギー対応表の確認など、見える化をしている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員が子ども一人ひとりの食事の様子を確認し、必要に応じて付き添ったり、声掛けをするなど、十分な配慮がなされていた。米作りや野菜作りなど、保育活動と関連させ、食について関心を深める取り組みも行われている。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
調理に携わる栄養士を中心にアレルギー食の対応をするなど、子どもが美味しく、安全に食べることのできる食事を提供している。検食を園長が行うなど、記録も確認した。検食については、より良い給食提供のため、積極的な提言が望まれる。併せて、衛生管理について栄養士に委ねている部分が大きいため、明確な衛生管理に関する基準を設けることを期待したい。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
遠足、夏祭り、保育参観等の園行事などの様々な機会を活用して、保護者が子どもの成長を感じられる取り組みがなされている。コドモン(保育園専用業務支援システム)を通じて情報発信も行われているが、保護者との相談事項等について、適切なタイミングで職員間で情報共有がなされる仕組みづくりを期待したい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
保護者が安心して子育てできるよう、送迎時の保護者との会話やコドモン(保育園専用業務支援システム)等を通して保護者との情報共有がなされている。相談内容についての記録が十分ではなく、園長、主任、一般職員が情報共有できる仕組みづくりが望まれる。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
虐待の早期発見、早期対応について職員間で情報共有がなされている。しかし、虐待等の情報が園長へ適切に届き、対応にあたるマニュアルやフロー等は作成されておらず、組織的な対応が可能となるようにマニュアルを作成の上、職員研修がなされることを期待したい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は、4月に個人目標を立て、6月、10月に自己評価を実施している。しかし、保育実践の改善や専門性等の向上に繋げる仕組みとはなっていない。また、自己評価から園全体の保育内容の改善につなげたり、職員の専門性の向上がキャリアアップや職員一人ひとりの自己実現と関連し、意欲向上へとつながる仕組みづくりが期待される。			